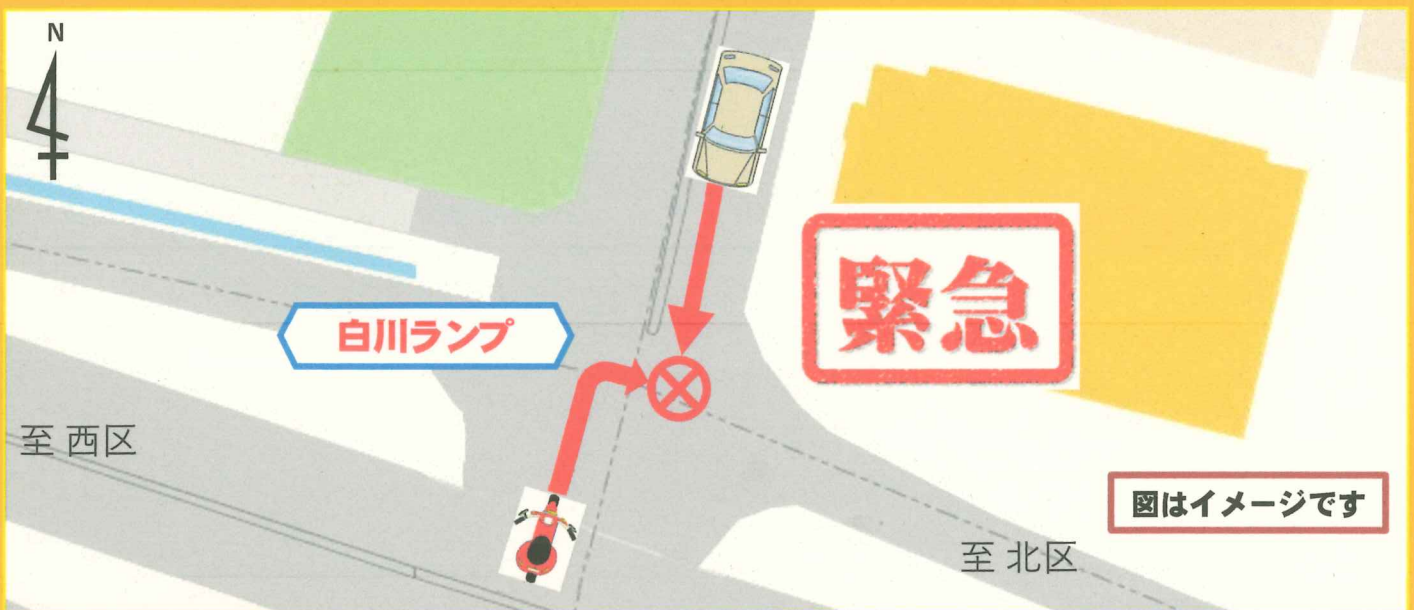


交通死亡事故発生！

令和7年12月28日午前7時7分ごろ

神戸市須磨区白川台3丁目先交差点において、交差点を南進する普通乗用自動車と北進右折する普通自動二輪車が衝突し、二輪車の運転者が死亡する事故が発生しました。



交差点を安全に進行するために

- ・ 適正な速度で走行し、交差点手前では減速する
- ・ 広い視野で周囲の安全確認をする
- ・ 考え事など漫然運転をしないよう意識する
- ・ 右左折時はウィンカーを交差点手前30メートルを目安に出し周囲に知らせる
- ・ 『相手が気づいていないかもしれない』と**かもしれない**運転を徹底する

兵庫県須磨警察署